

4月20日(月)・30日(木)の登校日は中止します

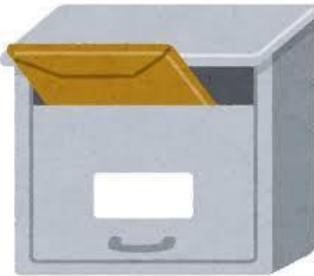
この臨時休業期間中、保護者の皆様には様々な対応をとっていただき、ありがとうございます。

昨日連絡メールでお知らせしましたとおり、白山市教育委員会より市内全小中学校の臨時休業中の登校日を中止するようにとの指示がありましたので、予定していた4月20日・30日の登校日は中止いたします。

お知らせ・お願い

* お便り・課題(宿題)をお届けします

お便りと 4月20日～5月6日の課題(宿題等)を、4月20日(月)にお宅にお届けします。



今回は、新型コロナ感染症拡大防止のため、家庭訪問は行わず、封筒にまとめて郵便ポスト(郵便受け)に入れさせていただきます。お子様やご家族に直接お会いしてお話を伺うことはいたしません。

長期ご不在等で、ポストに入れないことを希望される場合は、20日(月)の午前8時半までに学校に連絡してください。

* 課題(宿題)を学校に届けてください

お子様の学習の取り組みの様子を確認させていただきたいので、4月20日の登校日に提出することになっていた課題(宿題)を、学校まで届けていただきますようお願いいたします。

提出課題は、お便りや20日以降の課題に同封した封筒(名前シールが貼ってあります)に入れて提出してください。なお、お便りや課題が入っていた封筒は、捨てずに保管しておいてください。

4月21日(火)・22日(水)の午前7時30分から午後5時の間に、お家の方が児童玄関前に届けてください。(お子さんが出歩いて持ってくることのないようお願いします。)

お忙しい中ご足労をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。尚、お仕事やご家庭のご都合もあるかと思いますので、届けることが難しいようでしたら結構です。その場合はお手数ですが、学校に連絡してください。



* 提出書類は、職員室に届けてください。

各種提出書類は、職員室に届けてください。(職員玄関のインターホンで呼び出ししてください。) こちらは、午前8時30分から午後4時30分の間にお願ひいたします。

就学援助の申請(希望者のみ)は提出期限が2週間延期されましたが、書類に不備がありますと受け付けに間に合いませんので、学校提出を4月27日(月)までとさせていただきます。確実な記載と、できるだけ早急な提出をお願いいたします。

* 電話で様子をうかがいます

4月27日（月）～30日（木）ごろ、担任がご自宅に電話をかけてお子様の様子をうかがいます。基本的に日中になります。

また「学校だより」でもお知らせしましたように、お子様からの学習に関する質問や相談等に電話で対応いたします。保護者の皆様も、心配なこと・気になることがありましたら、連絡してください。【278-2244】

* 健康チェックを続けてください

5月分の「健康チェックシート」もお届けします。休業中も毎朝検温とともに丁寧に観察するなどして、ご家族で健康管理をお願いします。



* 保護者の皆様の在宅勤務や休暇申請のための「臨時休業証明書」交付について

保護者の皆様が勤務先に提出する証明書を発行いたします。必要な方は、様式を本校ホームページからダウンロードするか、学校までお申し出ください。

子ども達の様子から…

- 「家の生活のリズムが崩れてしまって・・・」ということを耳にします。テレビやゲーム、遊びのためのネット利用の時間を決めるなどの約束をし、食生活・睡眠などに気をつけて、規則正しい生活をおくることができるよう、ご家庭でのご指導をぜひお願いいたします。また4月10日の登校日に配布した「休業中のすごし方」もご確認ください。
- 適度な外遊びや運動はOKですが、外出後の手洗いや「3密」の回避にご留意ください。

「友だちの家に集まって遊ぶ」は「3密」です！

この臨時休業の意味について、ご家庭でも再確認し、保護者の皆様からもご指導してくださいますようお願いいたします。



(内閣官房 HP より)